

【国が示している障害福祉計画に係る基本指針の見直し(案)の主なポイント】

	第3期 障害福祉計画	第4期 障害福祉計画 (案)
<計画の作成プロセスに関する事項>	定期的な調査、分析及び評価を行い、必要な措置を講ずることが必要	定期的な調査、分析及び評価を行い、必要な措置を講ずることが必要 活動指標の確認、中間評価、評価結果の公表が望ましい
<成果目標に関する事項> 【福祉施設の入所者の地域生活への移行】	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月1日時点の施設入所者の3割以上が平成26年度末までに地域生活に移行 平成17年10月1日時点の施設入所者数から1割以上削減 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末時点の施設入所者の12%以上が平成29年度末までに地域生活に移行 平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減
【入院中の精神障害者の地域生活への移行】	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を平成20年6月30日調査時点から7%相当分増加を目標(76%) 平成26年度における入院期間5年以上かつ65歳以上の退院者数を直近の数から2割増加させる 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月30日調査時点の入院後3か月時点の退院率64%以上(上位5都道府県平均値)(全国平均58.4%) 平成29年6月30日調査時点の入院後1年時点の退院率91%以上(上位5都道府県平均値)(全国平均87.7%) 平成29年6月30日調査時点の在院期間1年以上の長期在院者数を平成24年6月末時点から18%以上減少
【地域生活支援拠点等の整備】(新規)		<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点として、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備<拠点整備型> <面的整備型> (平成29年度末までに各市町村又は各圏域ごと1つ)
【福祉施設から一般就労への移行】	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて平成26年度中に一般就労に移行する者が、平成17年度実績の4倍 平成26年度末における福祉施設利用者のうち2割以上の者が就労移行支援事業を利用 平成26年度末における就労継続支援事業の利用者のうち3割以上が就労継続支援(A型)事業を利用 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて平成29年度中に一般就労に移行する者が、平成24年度一般就労移行実績の2倍以上 平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成25年度末の利用者数から6割以上増加 平成29年度末において、就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所が全体の5割以上